

第3回 長野県レジ袋削減推進協議会 議事録

平成25年2月14日 13:30～15:30

長野県庁議会棟第一特別会議室

長野県環境部廃棄物対策課

○司会（原環境部長）

本日は第3回の「長野県レジ袋削減推進協議会」を開催したところ、皆様御多忙の中御出席たまわり感謝している。ただ今から協議会を開催させていただく。はじめに長野県副知事加藤さゆりよりご挨拶を申し上げます。

○あいさつ（加藤副知事）

今日は皆様御多用の中、また、お寒い中をこの3回目の協議会に御出席をいただき、誠に感謝している。昨年の9月に知事から「レジ袋無料配布中止」を提唱して以降、今日までの取組については、県民アピールへの署名の話や、既にレジ袋無料配布中止を実施している西友さん、イトーヨーカ堂さんの取組等を含めて、前回の協議会でもご紹介をさせていただいたところ。

お手元にマイバッグ持参率向上の一環として取り組んでいる「マイバッグ持ってGO!」とのチラシを配布させていただいた。「マイバッグから美しい信州を」ということで啓発活動の一環として、このような取り組みも実施しているところ。

本日の3回目の推進協議会では、改めて皆様方に、この信州の自然、豊かな環境をどう具体的に守っていくのか、それから地球温暖化防止をどう具体的に進めていくのかをそれぞれの事業者さん、消費者団体さん等の皆様に、それぞれのお立場でお考えをいただき、建設的な御意見を頂戴したいと思っているので、限られた時間ですが、宜しく願いを申し上げます。

○司会（原環境部長）

それでは早速協議に入らせて頂く。司会進行については、鶴飼協議会長にお願いする。

○会長

早速だが、本日の議事進行に入りたい。本日は、前回の協議会の総括として出され、また「レジ袋無料配布中止」を実施する意向をお持ちの事業者さんで開始することについて、皆様方からご意向をお伺いするという事になっているかと思う。その後に関後の方向について皆さんで協議したいと思っているので、よろしく願います。

先日県の方で実施した意向調査結果、また、それを前提とした事業者の意向を確認後、

議事を進めて参りたいと思うので、宜しくお願いする。

○事務局（古厩廃棄物対策課長）

それでは、意見発表の前に事務局からご説明させていただく。前回の協議会を踏まえ、1月30日に皆様方に意向調査を依頼申し上げ、2月7日にその意向調査結果をまとめ、その結果を一覧にして皆様方にお返ししている。その状況を踏まえた皆様方の最終的なご意向を本日伺いたいと考えている。特に意向調査の時点とお答えに変更がある場合はそれを明確にさせていただきたい。また、実施するか、実施しないかという2つの選択肢があるが、実施しない場合にはその理由も付して頂ければと思う。

まず、今回欠席されている事業者もあり、今回の意向調査結果を踏まえた意向を事前に欠席者からお聞きしているのので、私の方から発表させていただく。欠席事業者の意向をお聞きとりの上、本日出席されている各事業者から御意見を発表して頂きたい。

その後少しお時間を頂き、本日欠席されている事業者、出席されている事業者のすべての事業者の意向についての結果一覧を私どもで作成して皆様に配布させていただきたい。

それでは、あらかじめ皆様方に配布している「レジ袋無料配布中止に関する事業者の最終的な意向について（欠席事業者の状況）」という表をご覧ください。出席事業者の欄は空欄になっていますが、後ほど出席事業者の発表の内容をお聞きした上で、完成品をお配りしたい。もっともコメントにつきましては、時間的に我々では記入出来ませんので、各自備考欄にメモをお願いしたい。

それでは、欠席されている事業者の意向を発表させていただく。ご覧の表は3段に分かれており、一番上が県外資本の食料品小売店を経営する事業者、真ん中が県内で食料品小売店を経営している事業者、一番下が、食料品小売店以外の業態。

一番上から順に申し上げる。まず、イトーヨーカ堂さんはこの2月から既に実施している。

その次のオギノさんは実施するとの意向。実施時期については6月下旬であり、コメントとして「地元企業が不参加を表明している中で、県外企業が参加を表明する事に違和感を感じる。実施後の状況（実施しない競合店の影響で売上高減）でやむなく離脱する可能性はあります。」ということ。

次に西友さんですが、既にレジ袋無料配布中止を実施されている。

原信でございますが、「実施しない」との意向である。

次に県内資本の方々について発表する。キラヤさんですが、既に実施されている。

第一スーパーさんですが、現段階では実施しないとのこと。

ニシザワさんについては、実施しないとのこと。ニシザワさんからは御意見も頂いているので、私の方から紹介させていただく。「当社は、使用済みトレイの回収にいち早く取り組むなど環境問題に対しては、現在も様々な取り組みを行っております。レジ袋の削減に関しましても「長野県におけるレジ袋削減のための協定」に当初より参加し、積極的に取

り組んで参りました。独自に「エコポイント制度」を導入し、消費者の皆様マイバッグ持参のご協力を呼び掛けることで、取り組み当初は平均 32%だったマイバッグ持参率は現在 53%と着実に成果を上げてきております。レジ袋削減につきましては環境保全、地球温暖化防止という観点から賛同いたしますが、レジ袋の有料化という点に関しましては、お客様によりご満足頂けるお買物を提供させていただくという理念からお客様へのサービス、ご負担を考慮いたしますと現時点では有料化にはできないと考えます。今後もレジ袋削減の取り組みや環境保護への更なる取り組みを消費者の皆様と一緒に取り組んで参りたいと思います。」とのこと。

次に西源様ですが、実施するが時期は未定ということ。実施はしたいが、時期は今すぐではないというお考えかと思う。

それから、マツヤさんですが、現状では実施しない、との回答。

次にやおふくさんですが、実施しないとの意向。コメントとして「現時点では各社の足並み揃わず、競合店がしないのならば当社も見送らざるをえない」とのこと。

最後に、一番下の欄の食品小売店以外の業態について。北長野ショッピングセンターながの東急ライフさんですが実施しない、それからクスリのサンロードさん実施しない、コメリさん実施しない、相馬商事さん実施しない、ファミリーマートさん実施しない、ヤマダ電機さん実施しない、となっている。

以上が欠席されている方々の状況である。

○会長

引き続き、御出席されている事業者からそれぞれ御意向をお聞きしたい。

○イオンリテール(株)

当カンパニーは環境負荷の少ない循環型社会の実現のため、レジ袋削減の取組みについては賛同致します。レジ袋無料配布中止の取組みにも賛同致します。実施日につきましては具体的に協定内容を審議し、内容を確認し、カンパニーとして協定を締結した上で決定させていただきます。

○(株)バロー

当社については「レジ袋無料配布中止」は実施する。時期は、皆さんの足並みが揃った段階で県の方で「この時期でやる」ということであればその時点でやる、ということ。

○(株)ベイシア

私共の立場としては、前回協議会までの段階で「県内資本の有力な食品スーパーが参加する事」を条件としていた。現段階では、前回までの意向調査の結果、事業者間の足並みが揃っていないとのことだったが、県の廃棄物対策課で積極的な取り組みをしていること、

また消費者である県民の意識が高まっていること等を総合的に勘案して、現段階としては「レジ袋無料配布中止」を実施すると判断した。

しかしながら、長野県の実施という観点から県内の食品スーパーが多数実施しないと言ったことになると、この条件は考え直さなければならないと考えている。

状況によってはやむなく離脱する可能性もある。実施時期についてだが、当初私共2月からということでは要望していたが、いったん仕切り直すということになったので、少し時間をいただき6月1日以降ということをお願いしたい。

○ユニー(株)

持続可能な社会を考えるにあたって、一般廃棄物のうち容器包装が60%、70%を占めていると言われていた現状においては、レジ袋を削減することが環境問題に取り組んでいく場合の主眼になると私どもは考えている。

我々はレジ袋削減のためにポイントカード等をやってきたが、それには限界がある。レジ袋削減の一番有効な手段がこの有料化である。

県の主導があり、消費者団体の理解があれば、これはもう「レジ袋無料配布中止」をやっていくことが重要だと思う。せっかく機運が盛り上がりつつある中、ここで頓挫してしまうと、おそらく当分出来ないかと思っている。

お客様の御負担を懸念されているところもあるけれども、環境問題に取り組むという趣旨に協力して頂いてお買い物にマイバッグを持って来て頂く、お客さまとともに環境活動をやっていくということが重要ではないかと思う。ユニーとしてはもちろん「レジ袋無料配布中止」を実施したいと思う。実施時期については、5月か6月がいいかと思っている。

○(株)アップランド

当社としては、前回までの協議会でも御説明させて頂きました通り、食品スーパーのみならず、コンビニエンスストア、スーパーセンター、ドラッグストア等、食品を取り扱う業者意思統一をしっかりと行うことが前提と考えています。

現状の各事業者様の足並みが揃わないという中で、現時点の判断としては実施するのは困難です。

○生活協同組合コープながの

「レジ袋無料配布中止」を実施いたしますが、時期は未定とさせていただきたい。私共、この間、県内25万世帯の組合員の皆さまとともに、様々な環境影響低減の取り組みを進めて来た。

レジ袋に関して申し上げますと、2007年にレジ袋募金方式を導入し、その後5年間実施してきた。御存じのように、私共の店舗は2店舗であり、2店舗なら出来るという評価もあるかと思うが、2店舗なので厳しいという面もある。

募金方式導入の際には、客数、売上高とも、少なからぬ影響があった。それらを考えると現段階では主体的な店舗運営力がまだ十分ではないということ、事業者の足並みが揃っている状態ではないことから、この段階で実施時期を明確にすることは難しいという状況である。御了解いただきたい。

○㈱ツルヤ

当社は第2回協議会の際にも御案内したとおり、「レジ袋無料配布中止」については実施をしない。理由は前回は申し上げました通りですが、小売業として、お客様、消費者の皆様にとって、「レジ袋無料配布中止」が良い事なのか、悪い事なのか。単純に商人として、商品を守る立場として考えた時に、この今の経済環境の中で「レジ袋無料配布中止」を今実施するべきかどうかを社内で話し合った結果、実施しない方がいいだろうという結論に至っている。

○長野県Aコープ

「レジ袋無料配布中止」については、実施をしていきたいということをお願いしたい。

長野県の豊かな自然を守らなくてはならない、地球環境の保全のために積極的な取り組みをしていかなければいけない。私どもは現在、県内で30店舗展開していますが、その中で、平成21年の2月から、南信州、飯田下伊那地区の5店舗につきましては、行政とタイアップして既に「レジ袋無料配布中止」を実施している。「無料配布中止」前の平均辞退率は40%でしたが、2月に「レジ袋無料配布中止」を実施したら、93%ということで飛躍的にレジ袋辞退率の数字が上がった。

そういうことが背景にあり今回も実施をしていきたい。やはりレジ袋削減の為には、長野県Aコープも様々な取り組みをしたが既に限界にきており、さらにレジ袋を削減するためには、やはり「レジ袋無料配布中止」しかない、という判断を私共はした。

またJAグループの一員としても、食と農と緑を守りたい、そういう観点から県の趣旨に賛同して、「レジ袋無料配布中止」を行っていきたい。

実施時期については、事業年度からすると4月1日がベストと考えていたが、お客様に対するPR告知を考えると、現段階では県の考え方に沿って実施時期を考えて参りたいと思うので、よろしく願い申し上げます。

○㈱綿半ホームエイド

「レジ袋無料配布中止」については実施する。1月末の意向調査では、私どもは8~9月に実施するという回答をさせていただいたが、ホームセンターとスーパーセンターという二つの業態を持っていることと、当初90%ぐらいの県内のスーパーが参加すると伺っていたものが、ここにきて状況が変わったということで、今日の段階では実施時期は未定とさせていただく。

○㈱カインズ

弊社としては、「レジ袋無料配布中止」は実施しないとさせていただく。ホームセンターとして建築資材や金物を扱わせて頂いているが、お客様の利便性を考え、現状ではこの結論とさせていただく。

○信州大学生協同組合

信州大学のキャンパスのうち、生活協同組合に関するところについては実施する。時期については6月1日以降というところを考えている。

○長野県クリーニング生活衛生同業組合

当組合では組合でまとめてマイバッグを作り、お客様全員に配布するという形で既に実施しているところ。

○㈱ながの東急百貨店

百貨店という性格上、レジ袋以外のショッピングバッグが色々ある。「レジ袋無料配布中止」を行うことにより、環境に対する負荷の大きい包装資材の使用が逆に増えてしまうという形で環境に大きなダメージを与えてしまうということを懸念しておりまして、「レジ袋無料配布中止」を当社が行うことが果たして社会的責任においてよいものかということ考えた時に、やはり難しいのでは、という結論に達している。

引き続き、マイバッグ持参の為のポイント制という形で割引させて頂くことを通じ、協力していきたいと考えている。

○マックスバリュ長野㈱

当社としては、「レジ袋無料配布中止」の趣旨には賛成したいと考えている。実施時期については、お客様への告知方法や、「無料配布中止」によりお客様からレジ袋の代金をいただくということになったときにお客様への還元方法等を、もう少し議論させて頂きたいということがあったので、6月以降でお願いしたいということで調整させて頂いている。

○会長

ただいま発表いただいた意見や事務局から発表した欠席事業者の意見をまとめて資料を作成しますので、少々お待ちいただきたい。

○会長

皆さんに意向の一覧表が配布されたかと思う。ただ今配布された一覧表について事務局から説明をお願いします。

○事務局（古厩廃棄物対策課長）

事業者様からの意向は配布した一覧表のとおり。それによると、実施するということところが 30 事業者中、11 事業者である。実施しないところが 15 事業者である。内訳を見ると、食料品小売店のうち県外資本について、実施するが 6、実施するが時期未定が 1、実施しないが 1 となっている。

それから食料品小売店のうち県内資本の事業者さんについては実施するが 3、実施するが時期未定が 3、実施しないが 6 となっている。

県外、県内の食料品小売店を合わせると、実施するが 9、実施するが時期未定が 4、実施しないが 7、という状況である。

○会長

前回大方の事業者の賛同を頂ければ始めようと言う形であったと思うが、現状はそこまで到達しているかどうかは微妙で、まだ大方とはいえないのかなと私は見ているが、消費者団体の皆様はこの状況をどのように見ておられるか。

○長野県消費者団体連絡協議会（重副会長）

今、こういう結果を見させて頂いているが、CO₂削減、地球温暖化防止等そういう環境面から見ても、また企業の社会的責任という面から見ても、いずれ世の中からレジ袋がなくなるというのは止められない流れだと思う。

私自身、既に 15 年くらいレジ袋を貰わないでマイバッグを持って歩いている。マイバッグを持てば、ホームセンターに行かせて頂いても、コンビニに行かせて頂いても、さし障りなくレジ袋をお断りしてマイバッグに入れてもらえるという状況がある中で、事業者の皆さんが御意見をおっしゃっているけれども、やってやれない状況ではないと認識している。

ただ、先程、お客様のためにならないとおっしゃる事業者の方もいらっしゃったけれども、マイバッグを持って行くことが習慣なのと同じで、レジ袋をもらうのも習慣ということもあるものですから、消費者としてもその習慣を見直す機会をなるべく持ちたいと思うし、今後は、各事業者と個別に消費者が話す場を設ける等、相互の理解を促進していく必要があると思っている。

足並みが揃わないと言う現時点での結果を見せて頂き、非常に残念である。

○長野県消費者団体連絡協議会（小松事務局長）

事業者の皆様が今回の県の提案に対して真摯にご検討いただいたことには深く感謝申し上げます。ある程度まとまって実施に踏み切って頂けると期待をしていただけない、こうした結果になったことは残念に思う。

事業者の皆さんが足並みを揃えられなかったことも、我々消費者の運動を進める側の力不足によるものでもあると思う。これまでの検討結果を無駄にすることなく、全県での実施をあきらめずに取り組んでいきたい。

私たちはレジ袋を削減することの必要性を多くの県民の皆さんに訴えて、理解を広げていきたいと思うが、そのために改めて県民レベルで全県的な組織を作って運動の輪を広げていきたいと考えている。

今後も県や事業者の皆様にも全県での実施を目指して御協力を頂きたい。

○長野県連合婦人会

本当に事業者の皆様が足並みが揃っての出発が出来なかったということについては残念に思っている。ですが、私たち消費者の側からしても、もう少し理解を深められるような運動が必要であったかなということも反省している。

私個人になるが、資料にあるようなポスターの内容を口コミで個々にお話しをしてみた。そうすると、皆さん、本当によく理解をしてくださっているんですね。このようなせっかくなかなかいいチラシを作ったので、県民皆さんに配って頂くことは出来るのか。

また、運動をしている人たちが、それぞれの団体を通して、もう一度県民の皆さんによく理解をしてくださるように説得していくことが必要になってくるのかなと思う。私たちも、いろいろな署名運動等、消費者運動を広げていきたいと思っているので、この盛り上がった運動を是非とも実行していただけるようお願いしたい。

○会長

消費者団体はこれまでレジ袋削減の運動に取り組んで来たので、残念ではあるが、引続き消費者運動に取り組んでいきたいということだったかと思う。それに何よりも時代の流れが「レジ袋無料配布中止」に向かっているので、遅かれ早かれ長野県が後からついていくか、先頭ではないにしても早めに取り組むか、という違いもあるのかなと思っている。

前回から傍聴席にもたくさん県民の方がいらっしゃっているが、ご意見あるか。

○千曲川流域レジ袋削減推進協議会（松崎 高志氏）

本来であれば笠井会長からお伝えすべき内容だが、所用があり、私からお伝えさせて頂く。千曲川流域レジ袋削減協議会は千曲川流域の9市、3町、1村の住民団体、それから事業者の皆さん等に加盟をいただき、レジ袋削減の推進、マイバッグの持参を進めている。

千曲川流域で独自に調査を実施したところ、約半数の住民がマイバッグを持参しているという調査結果も団体の方で出ている。そういう状況を見ると、県民の意識は非常に高いと認識している。

昨年の知事の提唱以来、県が先頭になって推進してきた結果、県内外の多くの事業者さんが実施されるということをお場で表明された訳だが、是非この機を逃さずに全県一斉

の実施を進めて頂きたい。

美しい信州を守るという冒頭に加藤副知事の言葉に集約されていると思うが、燃やすごみを減らし、限りある資源、化石燃料等を減らし、CO₂を減らし、地球温暖化の防止を進めるということが私たち県民の総意であるといっても過言ではないと思う。その大きな目標のために「無料配布中止」をご決断された事業者の皆様を、私たち千曲川流域レジ袋削減推進協議会は全面的に応援させて頂きたい。

○会長

傍聴席を含め、消費者運動に関わっている方からは力強い御発言をいただき、何としても全県一斉にとの声が強いということは当初から変わらぬままだと思っている。

また、長野県消費者団体連絡協議会からは、また新たな組織を立ち上げて取り組むというようなこともあったので、ぜひこの機会を捉えて活動を続けて頂きたいし、また行政サイドに対してもいろんな形で連携をとって取り組んでいただきたいと思います。

消費者サイド、県民サイドについてはこんな形で意見を集約できると思うが、副知事から、県としてどのように受け止めておられるかお聞きしたい。

○加藤副知事

今千曲川の方にもご紹介いただいたし、冒頭私も申し上げた通り、それぞれの立場でご事情は異なりましようけれども、私どもは、経済活動を含めて、この美しい信州、豊かな自然の中で暮らしている。

ですので、今お配りさせていただいたとおり、それぞれのご判断がおりになるということはよく分かったが、是非、現段階でご賛同いただけなかった事業者の皆様方にも引き続きご賛同をいただきたいと思います。

また、県としても、事業者の皆様方、消費者団体の皆様方とご相談をさせていただきながら、この無料配布中止の実施に向けた何か新しい方法を考えていかなければならない。

この美しい信州を次の世代にどう継承していくのか、地球温暖化防止をどう具体的に取組んでいくのか、ということは今まさに私どもに突き付けられている問い掛けであると思うので、ここの所は先延ばしにすることなくきちんと考えて具体的な活動をとっていかないといけない。

皆様方のお知恵も頂戴しながら前に進めさせていただきたいと思っているので是非ご理解とご協力を賜りたい。

○会長

消費者団体の皆様の決意をベースに県としても前に進みたいというご発言、あるいは消費者団体もしくは個人としても何としても全県での実施を目指すというご発言だったと思う。

当初この協議会は三位一体でということで抽象的には皆様一致したわけだが、具体的には、事業者様ではまだ足並みが揃いきっていないという大変残念な状況である。

しかし、この状況の中で事務局としてはどう取り組むかについて、先ほどの副知事の「揃わないけれども止めるわけではない。必ず前に進む」というご発言について、そこをもう一つ踏み込んでどう考えておられるか提案があればお願いしたい。

○事務局（古厩廃棄物対策課長）

前回第 2 回の協議会で、その時の途中経過として各事業者様から頂いた意向では、条件付きもあるという中でも約 88%の事業者様が賛同するという状況でした。本日の各事業者様の意向の表明については、現時点ではなかなか厳しい状況ではないかと思っている。

具体的に先ほどの表だと、事業者様の割合で行くと、食料品小売店で賛同されるという事業者様が 4 割 5 分ということですから、大変厳しい状況かと思っている。

そのような中でも、先ほど消費者の方々、そして副知事からも申し上げたように、これで止めるというわけにはいかない、と思っている。現時点で私どもが考えているところを少しご紹介申し上げたい。

ただ今からざっくりしたものであるが、こういう状況の中での県の考え方を少し記した資料を配布する。

（資料配布）

○事務局（古厩廃棄物対策課長）

ただいま「レジ袋無料配布中止に向けた今後の考え方」という資料を配布した。何としても今ここまで来た動きを止めるわけにはいかない、と消費者サイドもお考えであり、私どももそう思っている。

それを踏まえ、今後も継続的に啓発等を行い、消費者の理解と気運を一層高め、事業者の実施しやすい環境を作っていく、全県での実施を今後も粘り強く目指していくという基本方針につきましては、私ども、消費者の皆様方、そして事業者の皆様方もご賛同いただければと思っている。

掛け声だけではなかなか難しいので、今の基本目標をさらに実現可能にするための手段・方法として二つほど論があると思っている。

一つ目は、先ほどの事業者様のご発表の中で「賛同します」という事業者様についてです。数的には若干少数ですが、「賛同する」という事業者様がいらっしゃる。本当に貴重なご決断をいただきましてありがたいと感謝申し上げる次第ですが、この賛同される事業者様のご意向も踏まえ、出来るところは事業者様でやっていただきたいというのが一つ目である。

二つ目は、一つ目は可能な事業者様に限っての話であったが、もう一つ、地域的な部分

でそのようなことができないか、という提案である。

長野県全域でということはなかなかこの状況からは難しい状況であるが、ある地域を見ていくと、その地域の中では比較的实施できる可能性が高いというか、そのような所も地域によってはあるのではなかろうかと思っている。

以上の様に、可能な事業者様と可能な地域というこの二つをセットにして第一段階は出発をして、段階的に効果等をPRしていきながら広げていき、将来的には全県での実施を目指すということで考えてみてはどうかと思っている。

○会長

ただ今事務局から、今後の考え方についての資料が配られ説明があったかと思う。

基本目標として、今後も継続的に啓発活動等を行い消費者の理解と気運を一層高めることによって、事業者様の実施しやすい環境を作り出していき、全県的な実施を目指すということであった。

そして「基本目標に結び付ける方法」として、まず一番目が、現在賛同している事業者から実施するというものです。これは先程まとめた資料が配布されていますのでどの事業者様かということは特定できます。次に二番目として、実施のための環境や条件が整う地域から実施するというもの。

これを二つ組み合わせてというご提案であるが、実施のための環境や条件が整う地域から実施するということは、今日初めて出てきた提案なので、もう少し具体的な説明をお願いしたい。

○事務局（古厩廃棄物対策課長）

今地図をお配りしていますので、こちらをご覧ください。

ただいま、「広域圏の状況」（2013年1月1日現在）という長野県の地図を基にした縦長の表をお配りした。長野県は、10の広域圏に分かれているが、これは「地域」といった場合の一つの例示であり、この区分にこだわらない。例えばということでこの表を見ていただければと思う。

例えば、一番北の北信、ここに12とあるのは、飯山市や中野市を含むこの地域に、イオンリテール様以下12の協議会に参加されている事業者様の店舗が展開されている、ということを示している。

これはあくまで例示の地域であるが、「レジ袋無料配布中止」の実施に向けては、その地域に出店している事業者様、その地域の消費者団体様・商工団体様等、そしてその地域を構成する市町村・県、といった関係者からなる地域ごとの話し合いの場を立ち上げ、協議の上実施可能と判断されるようなら、その地域毎にスタートを切っていただければというもの。

その地域毎での協議の結果、決定された地域から全県での実施に賛同する事業者様と共

に同時に実施していただいたらどうかというもの。実施のための環境や条件が整う地域というものがどこかということについては私共では現時点では全く把握していません。

本日、この私共の提案している案についてご理解をいただければ、早速にも地域毎に協議の場を設定し、「無料配布中止」の実施を決めていただければと思っている。先行して実施する地域もあれば、なかなか実施の難しい環境の地域もあるかと思う。

実施の難しい地域に対しても、実施できた地域での効果、良い点、悪い点等様々な事をPRし、さらに、消費者団体等とも連携し啓発活動を強化することにより、段階的に実施を広げて行き、最終的には県全体での実施につなげて行ければと考えている。

○会長

実施のための環境や条件が整う地域から、とのご説明であった。ただし、資料の地域は行政の割り振りであり暫定的なものなので、先程千曲川流域の方からお話もあったが、独自に消費者団体で取組みをしている所があれば、それはそこで一つの地域として考えることもできるということか。

○長野県A・コープ

Aコープとすれば、「基本目標に結び付ける方法」の(1)の「実施可能な事業者から実施する」というこの案に賛同をする。実施可能な事業者からレジ袋削減に向けて取り組んでいただきたい、という考えである。

○会長

ありがとうございました。続いて、今回時期は未定という事業者を含めて、ご賛同いただける事業者に一通りご意見を伺いたい。

○イオンリテール(株)

イオンリテールとしては飯田地区でも「レジ袋無料配布中止」を既に実施しているという実績があり、先ほど発表したとおりの考えです。

県内資本の企業の賛同状況が芳しくない中、スタートまでに賛同される企業が一社でも広がるように県や消費者からの働きかけも継続してお願いしたいと思います。

消費者の立場で考えたときには、レジ袋が無料であるよりは、お金を払ってごみ袋を買うほうが、ごみを減らす工夫をするのではないかと思います。

レジ袋をもらわないことがごみの削減につながり、将来の子供たちのためにも信州の美しい自然を守るという、循環型社会の実現をめざすひとつの方法かと思っています。

○(株)バロー

ここへ来て全県一斉にスタートが切れなかったことは非常に残念に思う。そうは言っ

も、実施可能なところからやっていく提案は一つの方法で、0か100ではなく、今できるところから順番に実施していくことは一番良い方法ではないかと思うのでこの方法には賛成する。ただし、実施予定地区内では、協議会参加事業者全員が実施するような体制を構築できるように、消費者、行政、各団体の方からも協力的な後押しを要望する。

○㈱ベイシア

「実施可能な事業者から実施する」という提案は、本日提案されたことなので社に持ち帰って検討する。

「実施のための環境や条件が整う地域から実施する」という方法は、地図を見ると、県内資本の事業者がいない地域は無い状況で、既に実施している下伊那地区と木曽地区だけは現段階で賛成を表明している事業者だけという状況と思われ、他の地域については現段階では実施しないとしている事業者を含んでいるので、こちらの方法は現段階ではかなり難しいと考えている。

○会長

現段階では難しいという事は、資料で丸がついているところは微妙に違うということか。

○㈱ベイシア

事業者間の足並みをそろえるのが難しいのではないかということ。下伊那地区と木曽地区は企業名を見ると、「実施する」に丸がついている事業者のみだが、他の地域には「実施しない」という企業が含まれているため、今後の議論の中で足並みをそろえていくことが難しいのではないかという趣旨。

○ユニー(株)

今回初めて地域ごとでという案を見ているが、ユニーの店舗は県内に5店舗のみのため、こうした形で進めても手間暇の面では問題ないが、広域で展開されている事業者さんは結構手間がかかると思う。

広域で連絡会などを開催していくと、実施時期がどんどん後ろになってしまう気がするが、広域で展開されている事業者さんのご意見がどうか。

私どもはどちらでも良いと思っている。(1)の「実施可能な事業者から」についても、ある程度何月何日からという事を含んでいただいて、私たちは先行はできないが、どちらでも良いと考える。

○生活協同組合コープながの

提案の方法は、今日の状況を見て、現実的にはこういう方向が良いのかと思う。本日はこの程度しか感想を述べられないが。

団体内部での論議では、必ずしもレジ袋削減が環境影響低減の取組の中で常に優先順位が高いかというところではなく、その結果、2011年に一旦レジ袋募金方式を終了している。

ただ、取組の象徴的な意味や、全県で県民の皆さんと共に考えていくためにこの取組を足並みをそろえて取り組んでいくことの価値に疑念を差し挟む余地はないと考えており、できればいち早く環境要因をクリアにして取組に参加したいと考えている。

関係する消費者団体の皆さんも含め、地域別のコミュニケーションの機会が増えていくと思われ、県民の皆さんとコミュニケーションしながら良い方向を見つけていければよいと感じている。

○マックスバリュ長野㈱

資料の(1)の「実施可能な事業者から」という部分については、私も昨年の秋頃から言っているところ。

(2)の地域毎に実施ということについても、長野県全域で一生懸命やりましょうという趣旨はわかるけれども、これだけ縦に大きい県の中で、県全体で一斉に足並みをそろえて実施するのは厳しいのではないかと、それよりも市町村の中で、モデル市として実施していく中で水平展開をしていくという方法論も提案させてもらっていた。

その中で長野県では飯田・下伊那地区で既に実施しているので、そのノウハウを他の市町村へも広めていくというやり方もあると思っているところがあった。

今(2)という事を出されると、私個人が考えていた秋に戻ってしまうので、(1)を強制的に進めるということにしていかないと。

○㈱綿半ホームエイド

実施可能な事業者から実施するという策はあると思うが、今日の最終的な意向の結果を見ると、啓発を県で進めお客様の認知度を高めていっても、約半数の企業が参加しないと、お客様の理解を得られるのか不安を感じる。

実施可能な事業者からという策をとった場合でも、実施しないと表明した企業に対して県からもっと働きかけを行い、一企業でも多く参加するよう働きかけをしていただきたいと思う。

○信州大学生生活協同組合

(2)の地域をまとめるというのはかなり大変ではないかというのが感想。(1)のできるところから始めるというのが良いのではないかと思います。

○長野県クリーニング生活衛生同業組合

実施可能なところから実施するのが良いのではないかと。

○会長

ひと通り、賛同するとご返事をいただいた方に県の提案に対してのご意見を伺った。
前向きな意見を含め色々な意見があったが、どう受け止めるか事務局にお願いしたい。

○事務局（古厩廃棄物対策課長）

基本的には（１）が良いと受け止めさせていただいた。

（２）の地域別に関しては、決定的に悪いというご意見はあまり無いが、若干課題があるという感じかと思う。

ユニーさんからご意見のあった、地域別に実施する場合、全県的に展開している事業者さんにしてみると負担や手間がかかるのではないかという事について、私どもでは判断しきれないところがあるため、差支えなければそのような展開をされているアップルランドさんに、一般論的に地域を分けて、同じ社内でも無料配布する所としない所が出た場合に、事務的にレジのシステムの関係等で不都合があるかどうか、お話をお聞かせ願いたい。

○(株)アップルランド

特定の店舗でレジ袋の有料化を実施したことがあり、その経験から社内で片づけられる問題かと思う。店によって、地域によって違うという対応については、システムやレジ担当者の事務のやり方で解消できるかと考えている。

○事務局（古厩廃棄物対策課長）

同様な質問綿半はいかが。

○(株)綿半ホームエイド

事務的な問題はこの場では思い浮かばない。ただ、お客様に周知頂くために通常は折り込みチラシで告知するが、地域限定となるとそのような手段がとりにくい。また地図をもつての地域分けと、お客様の動きは一致しないため、店によって実施・不実施がお客様に理解頂けるかが懸念される。

○会長

ユニー様からの課題に対してそれぞれ意見をいただいたが、この提案の大きな方向は御理解いただいたが、実務として進めていく場合どのような課題があるか、もう少し聞く必要があるのでは。それをまとめて準備や調整がいるのではないか。

○事務局（古厩廃棄物対策課長）

今後のやり方についてはまだ詰めていかなければいけない点が多々ある。基本的な太枠についてご了解をいただければ、協議会終了後から具体的なことを検討していく。我々

が検討することか、各地域の話し合いの中で検討していただくことなのかも含めて、詳細な青写真を作成して皆様に提案していく。

○イオン(株)

この「今後の考え方」の(2)地域ごとの実施は時間がかかると思う。今年の5、6月を目途に実施可能な事業者と地域から実施という提案だが、第1回目の時期はもう決めるべきだと思う。そこに向けてどう動くべきかとしないと。

恐らく状況が大きく変わるとは思えないので、時期を決めてそれまでに、行政、消費者団体の皆さんの後押しとリーダーシップが必要だと思う。その中でどれだけ業者の拡大ができるか、また、参加の仕方はいろいろあると思う。

全県は無理かもしれないが周りの事業者がみんな始めるという地域もあるかもしれないので、大多数が実施する地域の中では、今はできないと判断している事業者がどのように判断するかというところに県や消費者の方のリーダーシップや後押しがあると、できるという余地もあるかと思う。

なので、まずは実施時期を決めて意思統一を図っていくべきと思う。実施時期とどのようにやっていくのかを共同宣言の中に明記されて、行動目標としてきちんと書き込まれていることが大切な条件になるので、この場で確認をして進めていただければよりよい形になっていく可能性が高いと思う。

○会長

もう少し具体的な目途なり今後のスケジュールの案を示せば、事業者も動きやすいので、今、5月6月と時期が上がっているが、県の方で話があれば伺いたい。

○事務局（古厩廃棄物対策課長）

始めるとなれば、事業者にとっては実施の時期が重要な要素となってくると思う。先ほどは実施するかしないかだけで、実施の時期については申しあげなかったが、意向調査の実施する場合の時期をご覧いただくと、一番多いのが6月1日以降になる。

私どもがご提示した今後の考え方では、5月6月を目途と考えている。それからすると、6月中の実施が皆様の総意に近いと思う。これは目標なので今後協議を重ね、前後することはあるかと思うが、実施する場合の目標は6月中とご提案させていただきたいがいかがか。

また、今後の地域ごとの進め方については、どこができるか早急に話し合いの場を設けていくなど、具体的な青写真を作って提示したい。

共同宣言については、次回の協議会でご了解をいただきたいと考えている。

○長野県A・コープ

その前に一言。先ほど6月中の実施ということだが、「実施可能な事業者から」を優先的

にというとらえ方でよいか。長野県A・コープとしては、「今後の考え方」の(1)「実施可能な事業者から実施する」を優先して、6月中から実施としていただきたい。(2)「地域から実施する」ではなく(1)を優先して6月中の実施をお願いしたい。

○会長

基本目標に結びつける方法の(1)「実施可能な事業者から」と(2)「地域から実施する」のとらえ方について、事務局説明をお願いします。

○事務局(古厩廃棄物対策課長)

基本目標に結びつける方法の(1)と(2)は合わせ技で考えていきたい。残念ながら今回の調査で大多数という賛同は得られなかったので、今後広めていくためにはインパクトが必要。そのため、手を挙げた事業者プラス地域もあわせてできればインパクトがあると考えます。

しかし、地域的に行う場合、時間がかかる可能性がある。それまで事業者に待っていただくのも問題がある。

そこで、事業者は6月中に実施していただく、地域ごとは、早いところは6月中を目途にしていただく。調整が整わない地域は7月8月と段階的に行うという案でいかがか。

○会長

県から、6月からと提示されたが、県はそれぞれの事業者の進み具合を絶えず把握する。また、消費者団体も事業者への話し合いの場などを計画しているようであるので、この協議会の場以外でも密に連絡をとって意見交換を行っていただきたい。

このようなところで締めくくりということではよろしいか。何か他に意見あれば。

○ユニー株式会社

だいたい方向性として、6月中に実施ということですね。ただ、はっきり6月何日からというのをそろそろ決めて頂かないと。4月、5月から店内告知とか、店内の従業員への教育とか、問答集作成とか色々な作業をしないといけないので、もう3月くらいにはそれらの準備をしていくということもあり、はっきりと6月何日から実施していくということになるべく早く決めて頂きたい。

○会長

今の段階では、6月何日とは特定出来ない。出来るだけ早くということではよいか。

○事務局(古厩廃棄物対策課長)

もう1つご提案があります。先程イオンさんからもご提案がありました共同宣言につい

です。今後協議を進めていく、或いは「レジ袋無料配布中止」を実施していく段階において、事業者の皆様方、消費者等の団体の皆様方、それと行政の三者がどういう立場でどんなことをしていくか、ということを確認しておきたい。

事業者さんからすると、共同宣言が物事を進める契約書的なものになるわけであり、総論的にはやると言うことが決まっても、具体的な中身を明確にしなければならないということがある。中身はまだもう少し詰めなければならないが、基本的に目指す方向性、それからそれぞれの三者が行うべき役割分担を案という形で示させて頂く。

今回の協議会は3月中旬くらいにはやりたいと思っているが、その際に、共同宣言についても議論したい。協議会開催までの間、このことについてご意見等有れば私共の方に出していただきたい。

○会長

今回の日程等について、いつということも含めて県の方でご説明いただきたい。

○事務局（古厩廃棄物対策課長）

先程3月中旬と申し上げたが、これはいったん取り消させていただく。私どもの案では、近いうちに地域での協議の場を、出来るところから設けていきたいと思っておりますので、地域で実施の可能性がある程度見えたような段階が来たところで、なるべく早いうちに開催通知を申し上げ、第4回の協議会を開催したい。

○会長

今日はここで終了ということで良いか。共同宣言について、皆様からいろんな意見を出していただかないと協議会は進めないの、事業者、消費者もいろんな意見を出していただきたい。

○長野県A・コープ

今後の「レジ袋無料配布中止」実施時期の周知に向けてのアピールについて、スケジュールをご通知いただきたい。どのような内容で県民の皆さんにPRするか。以前ご提示いただいたが、それを更に具体化する形でご案内いただきたい。

○事務局（古厩廃棄物対策課長）

わかりました。早速原案をつくり、まとめ次第こういう形で実施日をPRしていく、ということをご提示したい。

○会長

今後の啓発活動ということで県から説明があったが、長野県消費者団体連絡協議会とし

でも新しい組織を立ち上げるということもあるようなので、消費者の立場でどういうことができるかということについて、今の段階でこんなことやってみたいというレベルで構わないので、なにかあるか。

○長野県消費者団体連絡協議会（小松事務局長）

仮称ですが、県民の会という組織を作りたいと思っている。その準備会を来週に開催し進めていく予定。これまで、レジ袋削減の取り組みは、店頭でのキャンペーンとかアンケート等も行われているので、どういう形が一番効果的なのかということもしっかり掘り下げながら組み立てたい。

いずれにせよ、せつかくここまで盛り上がった取り組みなので、これを絶やすことなくしっかりと広げていく。これまでこういった取り組みに参加されていなかった団体にも広く声を掛けさせて頂き、啓発活動、学習会、シンポジウム等も持続的にやっていくような活動にしていきたい。

各事業者の皆様とも、きちんと懇談等を通じコミュニケーションを図り、少しでも全県実施に向けて運動を盛り上げていきたい、と考えている。

○会長

今回、ベストな結果とはならなかったが、一定のベターな結果にはなったと思っている。少し前に進んだといえるのでないか。次の日程についてはまだ具体的には提示できない状況であるが、出来るだけ早く開催したい。今後も少しずつ前に進んでいきたいと思う。

○原環境部長

今後賛同いただいた事業者での実施と併せて、より多くの皆さんに参加を賜るべく、新たに皆様とともに地域における協議の場というものを設けたいと思っているので、地域での実施にご理解と御協力のお願いを申し上げる。

次回の協議会については出来るだけ早く開催したいと思っているが、地域における協議会の協議の実施状況に応じ、一定の方向性が出た段階で開催をしたいと考えている。

その際には、各地域における協議会の協議内容の報告と、共同宣言の調印式等などについて協議をさせていただきたい。

啓発活動については、今後消費者団体の皆様を中心に関係者が連携して速やかに具体的な戦略方法を練りながら効率的に実施出来ればと思うので、今後とも皆様方の御協力をお願いしたい。以上で第3回協議会を閉会とする。